

平成26年度
第1回高松市香川地区地域審議会
会議録

と き：平成26年5月28日（水）

ところ：高松市川東コミュニティセンター 2階大ホール

平成26年度
第1回高松市香川地区地域審議会
会議録

1 日時

平成26年5月28日(水) 午前10時開会・午後0時17分閉会

2 場所

高松市川東コミュニティセンター 2階大ホール

3 出席委員 14人

会長	佐藤 博 美	委員	鎌田 義 美
副会長	木田 和 夫	委員	黒川 あゆみ
委員	生嶋 遼	委員	中澤 悦子
委員	池田 佐智子	委員	西川 靖子
委員	一小路 宏 美	委員	能祖 浩子
委員	上原 勉	委員	御厩 武史
委員	植松 一 夫	委員	矢野 トミ子

4 欠席委員 1人

委員 白川 美 清

5 行政関係者

市民政策局長 城下 正 寿	保健センター長 森田 素 子
市民政策局次長 政策課長事務取扱 福田 邦 宏	保健センター副センター長 土橋 典 章
市民政策局次長 地域政策課長事務取扱 東原 利 則	文化財課長補佐 川畑 聰
地域政策課長補佐 山崎 茂 樹	スポーツ振興課長 高尾 和 彦
	スポーツ振興課長補佐 高本 直 人

会 議 次 第

1 開 会

2 会長・副会長の選任

3 会議録署名委員の指名

4 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成26年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する
対応内容等について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて

5 その他

6 閉 会

午前 10時 開会

会議次第1 開会

○事務局（藤澤） 予定の時刻がまいりましたので、ただいまから平成26年度第1回高松市香川地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方には、何かと御多忙のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

この地域審議会の議長でございますが、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第3項」の規定によりまして、会長が議長となることとなっておりますが、本年4月1日に委員の改選がございまして、現在、会長が選任されておられませんので、本日の会議につきましては、会長が選任されるまでの間、事務局の私、藤澤が進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日の会議でございますが、15名の委員中14名の出席となっておりますので、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項」の規定により、会議を開催したいと存じます。

会議次第2 会長・副会長の選任

それでは、これより会議次第2の会長・副会長の選任に移らせていただきます。

本審議会の会長・副会長の選任につきましては、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第6条第1項」の規定によりまして、委員の互選ということになっておりますが、まず、会長の選任について、いかがいたしましょうか。

御厩委員さん、どうぞ。

○御厩委員 御厩でございます。

私が推薦しますのは、第1期の地域審議会からの長年の経験を持ち、また、第4期におきましても、会長を務められました佐藤委員さんに引き続き会長職を務めていただきたいと思います。

○事務局（藤澤） ただいま、会長に佐藤委員さんを推薦するという御発言がございましたが、他にございませんでしょうか。

〔異議なしの声あり〕

○事務局（藤澤） それでは、他にないようでございますので、本地域審議会の会長として、佐藤委員さんを選任することに賛成の方、恐れ入りますが挙手をお願いいたします。

〔挙手多数〕

○事務局（藤澤） ありがとうございます。それでは、賛成多数ということでございますので、佐藤委員さんが、本地域審議会の会長として選任されました。

佐藤会長さんには、早速、会長席にお移りいただきまして、就任のごあいさつと副会長の選任など、以後の議事進行をお願いいたしたいと存じます。

それでは、佐藤会長さん、よろしく願いいたします。

〔佐藤会長、会長席へ移動〕

○佐藤会長 ただいま、会長に推薦されました佐藤でございます。

前回に引き続いて会長職ということで、責任の重さに身が引き締まる思いでございます。

この地域審議会は、委員の皆さん御存知のように、合併して町議会がなくなり、地域住民の声を市長に届けて、地域のまちづくりがうまくいくように、また、新市への一体化を一日でも早く促していくという重要な役割がございます。主な所掌事務としましては、建設計画の執行状況に関する事、建設計画の変更に関する事、まちづくりに関する事について、市長の諮問に応じて審議、答申し、又は意見を述べることになっております。

今年で9年目に入りますが、地域審議会の設置期間は、10年間となっておりますので、平成28年3月31日までの残すところあと僅かでございます。私も、この地域審議会が発足以来、地域審議会委員として携わってまいりました。一日も早い新市との一体化ということで、住民の代表であります皆さんの意見を市長に届けてきたつもりでございます。

しかしながら、重点項目事業でございます南部スポーツ施設や新病院の建設が遅れております。これらについては、住民の声を十二分に届けているつもりではございますけれども、この地域審議会の設置目的や重要性をもう少し認識していただいて、市政に反映していただきたいというのが私の率直な思いでございます。皆さんと一緒に地域住民の声を市長に届けて、行政に反映していただいて、議会とともに働いて、より良い高松市を創っていききたいというのが、私たちの本来の願いでございます。全機関が一体となって、取り組んでまいりたいと思いますので、今後とも皆さんに知恵を出していただき、御協力をいただいて、この2年間を全うしていききたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤会長） それでは、ここからは本地域審議会の規定によりまして、私の方で議長を務めさせていただきますので、御協力をよろしく願いいたします。

まず、副会長の選任についてでございますが、いかがいたしましょうか。

○御厩委員 議長。

○議長（佐藤会長） 御厩委員さん、どうぞ。

○御厩委員 御厩でございます。

これまで会長を補佐されて、建設的な意見も発言されてきた木田委員さんを副会長に推薦いたします。

○議長（佐藤会長） ただいま、副会長に木田委員さんとの御発言がございましたが、他にございませんでしょうか。

〔異議なしの声あり〕

○議長（佐藤会長） それでは、他にないようでございますので、本地域審議会の副会長として、木田委員さんを選任することに賛成の方、恐れ入りますが、挙手をお願いいたします。

〔挙手多数〕

○議長（佐藤会長） それでは賛成多数ということで、木田委員さんが副会長として選任されました。木田副会長さんには、早速、副会長席にお移りいただいて、就任のごあいさつをお願いいたしたいと存じます。

〔木田副会長、副会長席へ移動〕

○木田副会長 ただいま、副会長に選任いただきました木田でございます。

先ほど、新会長から本地域審議会の歩むべき道のお話がありました。私も会長を補佐しながら、さらに皆さま方の御意見を十分市政に反映できるよう補佐してまいりたいと思います。

どうぞよろしく御指導、御支援をいただきたいと思っております。

会議次第3 会議録署名委員の指名

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

それでは、会議次第3の会議録への署名委員さんを指名させていただきたいと存じますが、お手元にお配りしております本審議会の名簿順で、前回に引き続きお願いをいたしたいと思っております。本日の会議録署名委員には、能祖浩子委員さんと御厩武史委員さんのお二人をお願いいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

会議次第4 議事 (1) 報告事項

○議長（佐藤会長） それでは、議事に入りたいと思っております。

会議次第4、議事(1)、報告事項ア「建設計画に係る事業の平成26年度予算化状況について」、イ「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対

する対応内容等について」、一括して地域政策課より御説明をお願いいたします。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長 市民政策局で地域政策課を担当しております東原でございます。
どうぞよろしくをお願いいたします。

この後、担当課から御説明をさせていただきますが、私以降、職員の説明につきましては、座って御説明をさせていただきたいと思っておりますので、御了承いただきますようお願い申し上げます。

報告事項アの「建設計画に係る事業の平成26年度予算化状況」につきまして、お配りしております資料に基づいて、御説明をさせていただきます。

お手元に、A3サイズの大きい横書きの表が2種類あると思いますが、その内、右肩に資料1と書いております「建設計画に係る事業の平成26年度予算化状況（地区のみの事業）」を御覧ください。

この資料は、一番左側の「まちづくりの基本目標」として、①の「連帯のまちづくり」から、⑤の「参加のまちづくり」までの5つの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「平成26年度事業計画の概要」を記載し、「平成26年度の当初予算額」と「平成25年度の当初予算額」を対比させまして、その「比較増減額」を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただき、主な事業の平成26年度の予算化状況を申し上げます。

まず、①の連帯のまちづくりでは、「香川病院機能の充実」といたしまして、医療機器等の購入で810万円、「保育所の耐震化」といたしまして、浅野保育所解体・改築工事、大野地区統合保育所整備実施設計・川東保育所実施設計などで8億3,545万6千円、また、「特別保育」といたしまして、延長保育、障がい児保育、地域子育て推進事業などで3,551万6千円を予算化いたしております。

次に、②の循環のまちづくりでは、「水道管網の整備」といたしまして、水道管の布設、老朽ビニル管の更新などで6,911万1千円、「下水道汚水施設の整備」といたしまして、汚水管工事で4億4,226万6千円を予算化いたしております。

次に、③の連携のまちづくりでは、「消防車両の整備」といたしまして、消防ポンプ自動車購入で1,522万7千円、「消防水利の整備」といたしまして、耐震性貯水槽整備1基で1,000万円、また、「伝統文化の保存・継承の支援」といたしまして、300万円を

予算化いたしております。

裏面を御覧いただきたいと思えます。

④の交流のまちづくりでは、「市道等の整備」といたしまして、梅ヶ井線の改良、舗装、測量設計、用地補償などで2億2,385万円、「香川町コミュニティバス、シャトルバスの運行に対する補助」といたしまして、1,700万円を予算化いたしております。

次に、⑤の参加のまちづくりでは、「住民と協働の推進」といたしまして、地域審議会の開催で78万円を予算化いたしております。

以上、①の「連帯のまちづくり」から⑤の「参加のまちづくり」までの予算額を合わせまして、平成26年度は、総額で16億9,331万1千円を予算化いたしております。

以上、簡単ではございますけれども、「建設計画に係る事業の平成26年度予算化状況」の説明を終わらせていただきます。

続きまして、報告事項イの「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等」につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元の資料で、資料2と記載しております「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書」を御覧ください。

この対応調書につきましては、昨年7月1日付けで「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見書」を提出していただきまして、昨年11月22日に開催されました平成25年度第2回地域審議会におきまして、その対応策等について御説明をさせていただいたところでございますけれども、その後の第4期まちづくり戦略計画や平成26年度の予算化の状況などを踏まえまして、今後の対応等につきまして、改めて御説明をさせていただくものでございます。

それでは、資料に従いまして、担当課から御説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○松本こども園運営課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○松本こども園運営課長 こども園運営課の松本でございます。よろしくお願いいたします。

項目番号1番、「保育所の整備及び幼保一元化計画」について、御説明いたします。

まず、浅野保育所につきましては、平成25年度末までに香川保健センター第2駐車場に建設した仮設園舎への引っ越しが終了したところでございます。現地では、実施設計終

了後、解体に着手したところをごさいます、27年度の開所を目指して建設工事を進めてまいります。

次に、大野地区統合保育所、川東保育所につきましては、地権者の理解を得られ、用地売買の契約まで終了したところをごさいます。26年度中に農地転用等の許可申請に並行して実施設計を行い、27年度に建設工事、そして28年度の開所を目指して事業を進めてまいります。

いずれの地区の御意見も、早期の建て替えを第一にとのことであり、耐震性の確保は最優先事項でありますことから、可能な限り早期の建て替えを行いたいと考えております。ただ、最近の建築現場の全国的な傾向といたしまして、職人や資材の不足等により、工期の遅れが多数発生していることがごさいますことから、状況も見極めながら適切に進めてまいります。

また、幼保一体化につきましては、24年8月22日に公布されました「子ども・子育て関連三法」における認定こども園法の一部改正により、保育所・幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行を促進することとされております。三法によります子ども・子育て支援新制度は、27年4月から本格施行の予定となっており、昨年度に実施した就学前における教育・保育のニーズ調査を踏まえ、子ども・子育て支援の関係者で構成する子ども・子育て支援会議におきまして、幼稚園、保育所及び認定こども園の整備計画を盛り込んだ子ども・子育て支援推進計画の策定に向け、協議を進めているところをごさいます。なお、審議内容等につきましては、本市ホームページで随時公表いたしております。また、市立の幼稚園・保育所が幼保連携型認定こども園に移行する際には、保護者説明会を開催するなど理解を得られるように努めてまいりたいと考えております。

こども園運営課からは、以上をごさいます。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

○川畑文化財課長補佐 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○川畑文化財課長補佐 文化財課の川畑をごさいます。よろしくお願いたします。

項目番号2番、「伝統文化の保存継承」について、御説明いたします。

本市の全国に誇れる貴重な民俗文化財である「ひょうげまつり」及び農村歌舞伎「祇園座」の保存・公開活動や後継者の育成事業に対し、今後も引き続き、両保存会に対して、保存・伝承・公開等事業補助金を支出してまいりたいと存じます。

また、市ホームページ、広報誌への掲載、報道機関への情報提供、インターネット等を利用した全国への情報発信も、継続して行ってまいりたいと存じます。

さらに、県内自治体はもとより、四国・岡山などの主要な近県の自治体に対しても、ポスターを発送するなどして、一層のPR等に努めてまいりたいと存じます。

また、他県への民族文化財の披露の場を紹介するなど、文化芸術の交流や効果的な情報発信を図るための支援についても、引き続き行ってまいりたいと存じます。

文化財課からは、以上でございます。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございます。

○中川道路整備課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○中川道路整備課長 道路整備課の中川でございます。よろしく願いいたします。

項目番号3番、「市道の整備」について、御説明いたします。

まず、市道向坂宮下線の早期整備につきましては、平成24年7月に香川地区地域審議会、川東校区コミュニティ協議会及び川東校区連合自治会から要望を受けております。また、24年11月には、地域審議会を始め、地元土地改良区及び水利組合等関係者において、同路線のルートの概略等について、協議されたこと聞き及んでおります。現在、関係者が中心となり、引き続き土地所有者等地権者への説明を行っておられると伺っております。本市といたしましては、地権者の合意形成が図られ、請願道路としての正式な要望書の提出を受けた後、法線決定等について協議を進めてまいりたいと存じます。

次に、市道山下横岡線等の早期整備についてでございます。まず、市道山下横岡線の拡幅整備につきましては、現在、この道路につながります市道下川原北線の整備を進めているところでございます。その整備後に交通量の増加状況や交通の流れを検証いたしまして、地域審議会からの御意見もいただきながら適切に対応してまいりたいと存じます。

また、市道八王子線につきましては、現在、地元土地改良区において、土地改良事業の事業課やその施工に伴う地権者との協議が行われていると伺っております。市といたしましては、地権者の合意形成が図られ、請願道路としての正式な要望書の提出を受けた後、協議を進めてまいりたいと存じます。

それ以外の建設計画掲載の道路につきましては、これまでと同様、請願道路として整備を行う方針でございまして、全市的なバランスにも配慮する中で、引き続き地域審議会からの御意見もいただきながら、適切に対応してまいりたいと存じます。

道路整備課からは、以上でございます。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

○川西市民病院附属香川診療所事務局長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○川西市民病院附属香川診療所事務局長 香川診療所事務局の川西でございます。よろしくお願いたします。

項目番号4番、「高松市民病院附属香川診療所機能の確実な維持」について、御説明いたします。

高松市民病院附属香川診療所では、常勤医師で診療している小児科、眼科に加え、総合診療科を設け、市民病院や塩江分院からの医師派遣を受ける中で診療を行っております。

一方、住民参加型医療の提供を基本方針に、健康教室等の実施や患者との診療情報の共有を図る「わたしのかるて」を発行するとともに、経営会議に地域住民の参加をいただくなど、地域に根差した診療所としての運営に努めております。

また、新病院開院まで香川診療所を確実に維持していきたいと存じます。

香川診療所からは、以上でございます。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

○西川病院局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○西川病院局次長 新病院整備課の西川でございます。よろしくお願いたします。

項目番号5番、「高松市新病院の整備」について、御説明申し上げます。

新病院整備事業につきましては、平成25年2月に実施設計業務を完了しましたほか、一部未取得でございました整備用地を取得するとともに、整備地内の埋蔵文化財の発掘調査を完了したところでございます。しかしながら、工事車両等の進入路の確保に係る協議に日時を要しておりまして、本格的な造成工事の着手ができておりません。

今後におきましては、関係者への粘り強い協議とともに、工事の各工程の期間短縮等を検討するなど、市議会や地元関係者の御理解と御協力を得る中で、早期開院に向けて全力で取り組んでまいりたいと思っております。現在、精力的に協議をしておりますが、契約に至っておりませんので、昨年11月の答弁と同じ趣旨となっておりますが、頑張ってまいりたいと思っております。

新病院整備課からは、以上でございます。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長 以上で、報告事項アの「建設計画に係る事業の平成26年度予算化状況」と、イの「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等」につきまして、御説明を終わらせていただきたいと思います。

どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

ただいま、御説明をいただきました2件の報告事項につきまして、御質問等をお受けいたしますが、質疑は報告事項ごとに進めさせていただきます。

最初に、報告事項アの「建設計画に係る事業の平成26年度予算化状況（地区のみの事業）」につきまして質疑を行います。

なお、時間の関係もございますので、御質問、御答弁につきましては、できるだけ簡潔にお願いいたします。

それでは、どなた様からでも御発言をお願いいたします。

○議長（佐藤会長） 鎌田委員さん、どうぞ。

○鎌田委員 鎌田です。よろしくお願いします。

伝統文化の保存・継承ということで、これまでと同様の予算化をしていただいて、大変ありがたく思っております。当地の川東校区におきましては、農村歌舞伎「祇園座」を中心にまちづくりを行っているところでございまして、今後とも伝統文化の保存継承の御支援をよろしく願いいたします。

次に、「魅力ある観光・交流を育てるまちづくり」の農産物消費拡大助成で、昨年度と同様の70万円の予算化をしていただいておりますけれども、来年度までで終了だったと思いますが、もう一度確認いたします。

もう一点ですが、コミュニティバスの運行事業の中で、今年予算が140万円増えていますが、その内容を教えてください。

以上、三点をよろしくお願いします。

○議長（佐藤会長） 関係各課より、御答弁をお願いいたします。

○川畑文化財課長補佐 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○川畑文化財課長補佐 文化財課の川畑でございます。

伝統文化の保存継承につきましては、今年度も引き続いて、積極的に取り組んでまいりたいと思いますので、「ひょうげまつり」と「祇園座」の両保存会に対して、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

鎌田委員さん、よろしいですか。

○鎌田委員 はい。

○議長（佐藤会長） 続いて、どうぞ。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

鎌田委員さんから御質問のありました農産物の消費拡大助成については、今年の会議では平成27年度までとのことでしたが、本日、担当課が出席しておりませんので、改めて確認をして御返事をさせていただきたいと思います。

また、香川町コミュニティバスの予算増の具体的な内容につきましても、本日、担当課が出席しておりませんので、確認をして御返事をさせていただきたいと思います。

どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤会長） 鎌田委員さん、よろしいですか。

○鎌田委員 はい。

○議長（佐藤会長） 植松委員さん、どうぞ。

○植松委員 植松です。よろしく願いいたします。

伝統文化の保存・継承で、私は「ひょうげまつり」の世話をさせていただいております。文化財の保存・継承のために、引き続きよろしく願いいたします。

次に、「連携のまちづくり」の消防・防災体制の整備についてお聞きします。平成25年度は予算がなく、今年度で予算計上されていますが、消防ポンプ自動車と貯水槽整備の地域は、どこの地区になるのでしょうか。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

消防・防災体制の整備の関係ですが、本日、消防局が出席しておりませんので、持ち帰

って確認をして、改めて回答をさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤会長） よろしくをお願いします。

他にございませんか。生嶋委員さん、どうぞ。

○生嶋委員 生嶋でございます。

市道等の整備について、御質問します。中坪寺井線の延長が、400メートルになっていますが、前回の資料では、630メートルであったと思います。この違いは、どういうところに起因しているのでしょうか。

○中川道路整備課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○中川道路整備課長 道路整備課の中川でございます。

中坪寺井線ですが、地元の方で協議をさせていただいていると思います。地元の協議がまとまりましたら、今回の予算計上は、400メートルの部分であります。仮の状態ということで、測量設計に取り組んでまいりたいと思い、市としては、予算措置の準備はいたしております。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

植松委員さん、どうぞ。

○植松委員 植松です。

中坪寺井線の400メートルは、どの区間になるのでしょうか。

○中川道路整備課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○中川道路整備課長 道路整備課の中川でございます。

路線の場所ですが、ふなおか園の北側で、国道193号線から西に入る区間であります。全体的には630メートルあるかと思いますが、予算計上はその内の400メートルということで、準備行為として措置させていただいております。地元で取りまとめていただいた中では、執行に工夫を加えてまいりたいと存じます。

○議長（佐藤会長） 生嶋委員さん、どうぞ。

○生嶋委員 生嶋でございます。

私がお聞きしたかったのは、進めているかどうかではなくて、630メートルが400メートルになった根拠、理由をお聞きしたかったのです。

○中川道路整備課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○中川道路整備課長 道路整備課の中川でございます。

全体的な延長としては、前回お話ししたとおり630メートルと承知しているところで、一方で、地元での取りまとめができておりませんので、そういった中での予算の準備行為として、対応可能な状態に用意しているものでございます。

○議長（佐藤会長） 生嶋委員さん、どうぞ。

○生嶋委員 生嶋でございます。

内容はわかりました。予算措置として、400メートルの根拠はないとの認識でよろしいですか。

○中川道路整備課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○中川道路整備課長 道路整備課の中川でございます。

400メートルに確固たる根拠はございません。全体的には、630メートルの道路と認識しております。

○議長（佐藤会長） 植松委員さん、どうぞ。

○植松委員 植松です。

道路整備の当初予算額2億2,300万円は、下川原北線と梅ヶ井線が主だろうと思いますが、下川原北線が終われば山下横岡線に取りかかるということでしたが、この2億2,300万円が下川原北線のどの部分に使われるのか。

また、下川原北線の進捗状況、いつ下川原北線が完成して、いつから山下横岡線に取りかかるのか教えていただきたいと思えます。

○中川道路整備課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○中川道路整備課長 道路整備課の中川でございます。

本年度に予算計上している額の内、下川原北線の予算額が、1億8,400万円を超えるような予算措置をしております。大半の部分が、この路線に投下予定であります。

また、進捗状況ですが、香東川に架かります橋梁部分が160メートルございますが、平成25年度からその橋梁の下部工の工事に着手しております。全体では、川の中に建つ橋脚が4基、兩岸に橋台が2基、香南町側と香川町側のそれぞれ1基ずつを整備予定であります。25年度におきましては、香南町側の西半分には橋台1基、橋脚2基の整備を終

えているところです。

今回の予算の措置内容といたしましては、香川町側の橋脚2基と用地取得を含めた橋台1基を今年度に行っていく予定としておりまして、27年度にその上にけたを架ける橋梁上部工を整備できればというところでございます。26年度の予算内容の中には、橋の部分から東に300メートルの区間の用地買収も予算として組んでおりまして、現在のところは、関係地権者へ道路の線形がどうなるかとの御説明をいたしております。そして、用地の境界を確定しなければなりませんので、境界立会の依頼を行っております。

今後、用地の境界の確定測量を実施してまいりまして、その確定後に用地の取得、補償等の交渉を行ってまいります。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

植松委員さん、どうですか。

○植松委員 橋から東側の用地交渉は、これからとお聞きしましたが、私の知るところ、現地でも進んでいる感じもしないし、路線を発表した段階で止まっているのですか。いくら橋が早くできても、香川町側とつながらないと意味がないと思うのですが、どうでしょうか。

○中川道路整備課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○中川道路整備課長 道路整備課の中川でございます。

植松委員さんの御指摘のとおり、橋が架かってもつながる道ができなかったら意味がないことは、十分承知しております。橋の東側300メートルの道路部分に関しましては、線形の地元への説明、そして、関係する土地所有者の方々への用地の境界を確定するための立会を求めているところであります。土地をお譲りいただく部分の境界を確定しなければなりませんので、その部分を進めているところでございます。タイトな期間の中で、住人の方々に同意をいただきながら、進めていきたいと思っております。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

御厩委員さん、どうぞ。

○御厩植松委員 御厩です。

下川原北線については、真剣に熱意をもって交渉に当たらないと困りますので、力を入れて取り組んでいただきたいと要望します。

また、向坂宮下線の延長50メートルの改良は、どこの部分でどのような改良をされる

のかお伺いします。

○中川道路整備課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○中川道路整備課長 道路整備課の中川でございます。

まず、御要望のありました下川原北線につきましては、しっかりと地権者と交渉してまいります。

また、向坂宮下線につきましても、地元での同意が整ってない中で、まとまってくれば着手できる用意を予算上措置させていただいているということでございます。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

他にございませんか。御意見がないようでございますので、報告事項の「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等」につきまして、御質問等をお受けいたします。

なお、この報告事項につきましては、先ほど担当局課から説明を受けました項目ごとに質疑を行います。

まずは、項目番号1の「保育所の整備及び幼保一元化計画」について、御質問・御意見等がございましたら、御発言をお願いいたします。

黒川委員さん、どうぞ。

○黒川委員 黒川です。よろしく願いいたします。

浅野保育所の仮園舎について、御質問します。先日も見学をさせていただきましたが、子どもたちが仮設園舎で生活を始めております。建物がしっかりしておりますことは感謝いたしますが、この夏冬と一年間過ごしていかなければなりません。これから暑い夏もまいりますので、保育所の意見も聞きながら、過ごしにくいようでしたらエアコン等の対策を考えていただければと思います。

また、浅野保育所の新園舎についてですが、幼保一元化がかなり進んできているようですが、建設予定の園舎は、幼保一元化を見通して建築しているのでしょうか。それとも浅野保育所の新園舎として、建築しているのかお聞かせください。

○松本こども園運営課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○松本こども園運営課長 こども園運営課の松本でございます。

まず、浅野保育所仮園舎のエアコンの設置でございますが、エアコンは既に設置してお

ります。香南こども園の仮園舎の例がございますので、児童たちが快適に過ごせるようにとのことで、夏冬ともに対応してまいりたいと思います。

次に、浅野保育所新園舎の幼保一元化の対応についてでございますが、高松市の市立幼稚園・保育所の幼保連携型認定こども園への移行につきましては、一定の方針がございまして、子どもたちや保護者への効果の上から、幼保連携型認定こども園へ移行していくことは大きな方針でございます。まず、現在の高松型こども園につきまして、5箇所の園が幼保連携型認定こども園へ移行していくということでございます。その他の園につきましては、幼稚園と保育所の位置関係、関連施設の配置状況や児童数の将来の推計、民間施設の状況とも勘案しながら、順次、幼保連携型認定こども園への移行を目指してまいります。浅野保育所につきましては、直ちに移行という形の施設整備ではございませんが、移行を見据えた整備をしていきたいということでございます。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

黒川委員さん、どうですか。

○黒川委員 ありがとうございます。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。

鎌田委員さん、どうぞ。

○鎌田委員 鎌田です。よろしく申し上げます。

川東保育所の耐震化工事ですが、現在の川東幼稚園の隣接したところで用地買収が終わって、平成28年度の開所予定で進んでいるということでございます。現在の幼稚園を取り壊すことなく、開所まで運用できると聞いています。その間は、屋外運動場に工事関係者や工事車両の出入りがあり、27年度中は屋内運動場が使えないと聞いていますが、園児に対する配慮、あるいは工事車両の出入りについての安全確保をどのようにお考えになっているのかお聞きします。

また、高松型こども園から幼保連携型認定こども園に移行するというので、市としての具体的な内容を早くお示しいただければ、保護者の方も安心できるのではないかと思いますのでお伺いします。

○松本こども園運営課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○松本こども園運営課長 こども園運営課の松本でございます。

まず、改築時の児童の安全確保でございますが、幼稚園の園児がその間も通っていると

ころでございますので、通学路と工事車両を分けて、安全の確保に十分に注意して工事を進めてまいります。

次に、幼保連携型認定こども園への移行につきましては、保護者の方に十分に御説明をする中で、進めてまいりたいと存じます。新制度の子ども子育て関連三法の平成27年4月の施行に向けて、制度の中身が十分に周知されていないとお聞きしているところがございます。こども園運営課といたしましても、広報たかまつや市民向けの説明会を通じまして、新制度の中身を周知してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

他にございませんか。一小路委員さん、どうぞ。

○一小路委員 一小路です。

川東幼稚園の遊戯室を最初に取り壊すとお聞きしたのですが、新しい保育所が出来てから取り壊すのか、取り壊しながら新しい保育所の工事を進めるのかお聞きします。

○加藤こども園運営課主幹 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○加藤こども園運営課主幹 こども園運営課の加藤でございます。

工事につきましては、今年度を実施設計に入りますが、通風や採光等の子どもの保育環境を良くするため、どのような校舎の配置をした方がいいのか建築課と協議をしまして、また、建築基準法を守る上での配置についても、保護者の方も御出席いただいて、地元の意見交換会で御説明をさせていただきました。

複数の配置のパターンを考えていましたが、基本的に現在の屋内遊戯室のところが、新しく施設を建てる場所になります。全体的な配置としては、建築的な観点も含めて、それが一番いいだろうということになりました。したがって、遊戯室を取り壊さないと新しい建物が建てられないということになります。現在の園舎の場所には、1階部分に調理室や管理室部門が入りまして、2階に遊戯室を設けることにしております。建物を敷地内で効率よく、また、子どもの環境を一番に考えた場合に、先に取り壊すことが必要になってきた状況です。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

他にございませんか。鎌田委員さん、どうぞ。

○鎌田委員 鎌田です。

園舎建て替えの説明会に同席させていただいて、意見も述べさせていただきましたが、

川東保育所と幼稚園が併設され、屋内と屋外運動場は共用するということでした。また、園舎がコの字になって、東側の広い屋外運動場と中庭の狭い屋外運動場に二分されます。そのために幼稚園の先生方からは、園児たちの屋外での状況が、視界に入らないところがありますので、人数的な配慮をいただけるのであればということでした。経緯がありますが、そのことをお聞きしていますでしょうか。

○加藤こども園運営課主幹 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○加藤こども園運営課主幹 こども園運営課の加藤でございます。

そのことは伺っております。説明会でも施設係長より御説明をさせていただいたと思いますが、池田小学校の事件以来、監視カメラ等を小学校では配置されておりますが、幼稚園、保育所にはございません。例えば、香南町でも中庭と広い運動場に分かれていますので、そういう場合には監視カメラを設置して、職員室で監視できるようにしていこうとお答えし、そのような計画で進めております。職員の人数につきましては、幼稚園の場合にはクラス担任と園長先生の少人数で対応しております。保育所の場合は、加配をつけて職員もいますので、香南町の状況も踏まえまして、安全性を確保できる範囲内の配備をしたいと思っております。現在の基準を大幅に超えての配備は難しいと思っておりますが、安全面については、十分配慮していきたいと思っております。

○議長（佐藤会長） 鎌田委員さん、どうぞ。

○鎌田委員 鎌田です。

幼稚園教諭の人数を他の自治体と比べると、高松市は決して良い状態ではないと伺っております。他の自治体に聞けば、園児数25名に教諭が一人とか、または、自治体によっては20名に一人との自治体があるようです。先ほど、監視カメラの説明がありましたが、監視カメラは設置しているだけで、常時監視しているわけではないと思います。それが全く無意味とは言いませんが、若干の抑止力があるにせよ実効性はないと思っておりますので、職員数的人為的な配慮をしていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

先生方の増員については、いろいろな意見や要望があったと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

それでは、次の項目にまいります。項目番号2の「伝統文化の保存継承」について、御質問・御意見等がございましたら、御発言をお願いいたします。

植松委員さん、どうぞ。

○植松委員 植松です。

香川町の伝統文化の保存・継承につきまして、市の対応に感謝を申し上げます。特に、「ひょうげまつり」につきましても、地区外の広報活動を積極的にしていただいております。農村歌舞伎「祇園座」も同じですけれども、地域に根差した文化財ということで、浅野小学校でも4年生になれば「ひょうげまつり」を体験できるということで、今年で12年目になりますが続けております。地域を挙げて文化財を守っていきたいと考えておりますので、今後とも御協力をよろしくお願いいたします。

○川畑文化財課長補佐 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○川畑文化財課長補佐 文化財課の川畑です。

文化財課といたしましても、今後も両保存会に対し、積極的に支援等に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

鎌田委員さん、どうぞ。

○鎌田委員 鎌田です。

御支援ありがとうございます。コミュニティ協議会の中でも、毎年、歌舞伎役者を募集させていただいて、高松市からも勝又副市長に役者ぶりを発揮していただいて、大変うれしく思っております。これからも、合併後10年の節目を迎える公演になりますので、今後も地域と一緒に、また、子どもたちも交えた活動をしていきたいと思っておりますので、引き続き御支援をお願いいたします。

○川畑文化財課長補佐 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○川畑文化財課長補佐 文化財課の川畑です。

来年が合併後10年の節目の年になりますので、具体的にどういったことができるのか御相談をさせていただいて、事業を進めていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

この件に関して、他にございませんか。

それでは、項目番号3番の「市道の整備」についてでございますが、御質問・御意見等

がございましたら、御発言をお願いいたします。

上原委員さん、どうぞ。

○上原委員 上原でございます。

市道向坂宮下線の進捗状況でございますが、何度か地元地権者等の関係者との協議も重ねていますが、やはり請願道路ということですので、その買収単価が障害になっているようでございます。他の要素も含めて、もう少し弾力的な対応をお願いしないと計画倒れになってしまうと思いますので、そのあたりを考慮願いたいと思います。

次に、浅野地区の市道八王子線についてでございます。先日、道路課と打合せをさせていただきましたが、法面の一部に個人所有の土地があり、この土地を名義変更し、公衆用道路にすることが可能であれば、工事を行うことができるということでした。浅野土地改良区でも、道路の下側に水路がございますので、この水路の整備を来年度に予算化して施工いたします。その後、法面についても、高松市と協議して進めていきたいと思っております。この道路は、小学生の通学路であり、見通しが悪くて交通安全上問題があるということで、道路法面の竹を高松市に除去していただいた経緯もございますので、そのことも重点的にお願いいたします。

また、塩江街道からガソリン道へ抜ける市道横岡線につきましては、3月に完成をさせていただき、ありがとうございました。この横岡線の西側には、塩江街道から中学校までの路線があり、先行して横岡線を着工し、完成後に西側の路線を改修することになっていきますので、よろしくをお願いいたします。

他にも浅野地区では、道路整備の要望がありますが、合併特例債の期限が終わらなければ、建設計画に記載のない道路については、受け付けないことになっていたと思います。合併特例債が5年間延長になりましたが、この取り扱いはどのようになるのでしょうか。

○中川道路整備課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○中川道路整備課長 道路整備課の中川でございます。

4点あったかと思いますが、最後の合併特例債の御質問を除いて、3点についてお答えしたいと思います。

まず、市道向坂宮下線等の市の請願道路の用地取得単価の基準については、5メートル以上の請願道路の場合2千円、未満であればもう少し安くなりますが、そういったことが弊害になっているとの御質問かと思えます。このことに関しましては、建設計画登載の各

路線の将来交通量を見計らった中で、2車線で整備するもの、そうではなくて請願道路で整備させていただくものとの区分を御説明させていただいたと思います。これは、旧高松市と同様の考え方でありまして、他の路線におきましては、地元の方々の同意が整って、進んでいるところが多々ございます。そういう中で、こちらに関しまして、特別な扱いは致しかねますので、この請願道路の基準に基づきましてお願いしたいと思います。

次に、市道八王子線についてであります。法面下側の水路改修を土地改良事業等で施工していただき、併せて、その中にある個人所有地を同時に解決していただきまして、上側にあります道路の改良がタイアップしていければと思っております。現在、樹木が伸びている部分につきましては、道路管理課でも定期的に見通しが悪くならないように伐採等に取り組んでいるところです。基本的には、八王子線の一番ネックになっている部分の改良ということで考えておりますが、地元の御協力をいただきながら、取りまとめの状況に応じて考えてまいりたいと思います。

最後に、市道横岡線についてであります。建設計画では、旧塩江街道から東の部分だけが登載されていたと思います。西側の学校に向けての路線であります。部分的に高松市道から外れたところがありまして、市の内部でも土地改良課と協議しながら、土地改良事業による実施も方向性としては固まっていけるかなと承知しております。そのあたりを御協力できたらと思いますのでよろしくお願ひします。

○議長（佐藤会長） 上原委員さん、どうぞ。

○上原委員 道路課でなく、土地改良課の事業になるのですか。

○中川道路整備課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○中川道路整備課長 道路整備課の中川でございます。

横岡線ですけれども、市道の認定路線から外れた部分の整備が必要になるので、土地改良事業と噛み合わせないとできないということです。市の内部では、現在、調整が進んでいるといったところでありまして、よろしくお願ひできたらと思います。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

合併特例債の御質問について、地域政策課から現在の考え方をお答えしたいと思います。

御意見がございましたように、合併特例債が5年間延長して適用できるということで、実際に高松市で適用する場合は、現在の建設計画そのものの期間の延長等の手続きを踏み、どの事業が合併特例債に当たる事業なのか、改めて検討する必要があります。

まずは、建設計画の延長手続きと併せて申しますと、地域審議会のあり方についても、現在、検討中でございますが、今の段階で明確なお答えができませんが、有利な財源ですので、合併特例債が適用できるような方向で、調整をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

上原委員さん、よろしいですか。

○上原委員 市の担当者と十分に話し合いをして進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。

続いて、項目番号4番の「高松市民病院附属香川診療所機能の確実な維持」について、御質問・御意見等がございましたら、御発言をお願いいたします。

一小路委員さん、どうぞ。

○一小路委員 一小路です。

香川診療所の経営会議に出席させていただいていますが、診療所の先生や職員の方々が、地域に根差した診療体制の維持に、努力されておりますことに頭の下がる思いです。

しかしながら、前院長の池田先生が御高齢ということで、内科の診療が毎日できない状態になっていると聞いております。診療体制を維持するのは大変なことだと思いますが、住民の方が信頼している香川町時代からの病院でありますので、継続して受診ができますようによろしくをお願いいたします。

○川西市民病院附属香川診療所事務局長 議長。

○佐藤会長 はい、どうぞ。

○川西市民病院附属香川診療所事務局長 香川診療所事務局長の川西でございます。

一小路委員さんが言われましたように、前院長で内科医の池田先生が御高齢でございますが、昨年度までは、月曜日から土曜日の毎日診療していただいておりますが、今年の4月からにつきましては、火曜日と水曜日だけの勤務状態になっております。今まで池田先生がしていただいていた診療日につきましては、寄付講座の先生のほか、現在、常勤で働いています眼科医の身内の方で医師がおられましたので、その方にも土曜日に御協力いただき、できる限り診療日を埋めております。しかしながら、昨年と比べて、月曜

日と水曜日の午後で診療数が減っている状況でございますので、引き続き、所長を初め、非常勤の医師の確保に努めていきたいと思っております。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

一小路委員さん、どうぞ。

○一小路委員 一小路です。

平成25年度の予算で購入した、眼科のすばらしい医療機器を見せていただきました。今年度予算では、何か機器を導入する予定はあるのでしょうか。

○川西市民病院附属香川診療所事務局長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○川西市民病院附属香川診療所事務局長 香川診療所事務局の川西でございます。

平成26年度予算の810万円につきましては、会計窓口の医事会計システムの更新時期がきておりますので、今年度中に更新する予定で予算計上しております。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

一小路委員さん、どうぞ。

○一小路委員 ありがとうございました。

○議長（佐藤会長） この項目に関して、他にございませんか。

続きまして、項目番号5番の「高松市新病院の整備」についてでございますが、御質問・御意見等がございましたら、御発言をお願いいたします。

植松委員さん、どうぞ。

○植松委員 植松です。

新病院の進捗状況についての御説明がありましたが、工事用車両の進入路としての仏生山8号線の用地交渉に取りかかったと聞きましたが、実際に仏生山8号線ができませんと工事用車両の進入ができないということです。市としては、いつまでに仏生山8号線の整備を終えて、いつから本体工事にかかるのかを具体的に教えていただきたいです。

また、文化財の発掘調査は全部終わっていると思いますが、そのことも併せてお願いいたします。

○西川病院局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○西川病院局次長 新病院整備課の西川でございます。

まずもって、事業の遅れにつきまして、改めてお詫び申し上げます。

御質問のありました仏生山8号線でございますけれども、今回の答弁の中で、前回の昨年11月の答弁内容と変えさせてもらったのは、仏生山8号線という個別名称をのけて、単に進入路の確保との表現をさせていただいております。このことにつきましては、この資料を誰もが目を通すことができる公の資料でございます、その資料で交渉中の場所を特定しますと地権者や関係者の心情も考慮しなければいけませんし、事業の円滑な進捗にも影響がでると思ひまして、私どもの方で除いたのでございます。

また、進捗状況でございますけれども、交渉につきましては、徐々に前向き進んでおりますものの、まだ、契約に至っておりません。したがって、いつ工事に着手するのかを発表できない状況でございます。工事に着手できれば、おのずと工事の期間が想定できますので、新病院の開院時期も発表できますが、まだ、用地売買の契約が終わっておりませんので、工事の着手時期も明確にできません。そういう状況でございますので、頑張って取り組んでまいりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

御厩委員さん、どうぞ。

○御厩委員 御厩です。

努力されていることは十分に理解できますが、合併特例債の最終期限から逆算も考えてないといけないと思ひます。幸いにして、特例債の期限が5年間延長になりましたが、延長になっていなければ、現在の状態では特例債は使えていないと想像します。平成27年度中までだったのが、32年度中までに完成したら、特例債は使えると理解しています。言い換えると、32年度中に完成しなければ特例債は使えないので、いつの時点で合意にこぎ着けて、いつ着工しなければならないのかが、自ずと分かってくると思ひます。間に合わないで、特例債は使わずに100パーセント市の持ち出しで新病院を建てるということは、市民に対する大きな裏切りであると思ひます。そのことを真剣に考えいただき、特例債の期限内に、どうしても目途がつかない場合には、他の方法を今から並行して考えていただいて、特例債の期限内に完成させる方法があるかと思ひますので、そのあたりのお考えをお聞かせください。

○西川病院局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○西川病院局次長 新病院整備課の西川でございます。

財源につきましては、有利な財源を活用していく方向で変わっておりません。そのため

には、早期の開院が必要でございます。私どもとしましては、とにかく早く工事に着手する手段を検討しまして、早く開院時期についての御説明ができるように、一生懸命取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（佐藤会長） 木田委員さん、どうぞ。

○木田委員 木田でございます。

進入路の御説明がありましたが、電車の仏生山駅から籠池の交差点まで、現場ではかなり工事が進んでいると思っておりますが、この道路の進捗状況と、工事車両の進入路の買収が困難な場合に、この道路を進入路として利用することが可能なのかを併せてお聞きしたいと思っております。

○西川病院局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○西川病院局次長 新病院整備課の西川でございます。

新病院敷地の北側にある市道仏生山円座線の進捗状況は、後ほど道路整備課でお答えしますが、新病院整備のための工事車両の進入路につきましては、仏生山8号線と北側の仏生山円座線の両方ございます。両方の進捗状況を見ながら、早くできる方法について考えていきたいと思っております。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

私からも質問をいたしますが、現在、籠池交差点の東側の建物を取り壊していますが、その市道仏生山円座線を拡幅していけば、工事車両が進入して工事ができると思っております。この路線拡幅に伴う地権者との契約が、速やかに前進できるものであるかどうか。もし、それが可能であれば、そちらを進入路として利用していただき、速やかに工事に着手していただきたいと思っております。

市民は、一日千秋の想いで新病院ができるのを待っております。新病院が仏生山にできるということで、当初、建設計画にあった香川病院を現在診療所という形で、地域住民の方に我慢していただいている状況です。仏生山8号線の用地交渉が難航するのであれば、北側の仏生山円座線を検討したらどうでしょうか。それができるのかできないのかお伺いします。

○西川病院局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○西川病院局次長 新病院整備課の西川でございます。

工事の早期着手のためには、工事車両の進入路が必要でございますので、それについては二つのルートの早い方で考えております。仏生山8号線の方が、距離が短くて地権者も少ないということで、現時点でも、仏生山8号線の方が早いと認識しております。仏生山8号線と北側の仏生山円座線の両方の交渉を道路整備課と共に行っていきながら、早期に着手できる方法について、考えていきたいと思っております。

また、仏生山8号線を断念するかどうかにつきましては、この路線は新病院のアクセス道路としての機能もございます。この道路の整備ができませんと、北側の仏生山円座線だけになりまして、交通が渋滞してしまうこととなります。また、病院の敷地配置についても、敷地内で移動しにくくなりますので、何とか仏生山8号線を確保したいと考えております。現在のところは、仏生山8号線も一生懸命やっていきたいと考えております。

○議長（佐藤会長） 人生を生きていく上で、捕らわれるということが、非常に足踏みする状態になります。自分自身の経験からですけれども、臨機応変に取り組むことも大事だと思います。

仏生山8号線の地権者が、全市民の方のためとの思いがあれば、協力してくれると思います。ただ、全体的に考えれば、当初の計画どおり仏生山8号線と仏生山円座線があれば、機能的に良いものだと思いますが、医療の確保を目指すものですから、その土地を取得することが、本末転倒ではいけないと思います。仏生山円座線の地権者の方の同意をいただけるのであれば、速やかに同意をいただいて、早急に工事をしていただき、仏生山8号線は後回しになってもいいと思います。もし、交渉が難航するのであれば、他の方策を考えたらどうでしょうか。

○西川病院局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○西川病院局次長 新病院整備課の西川でございます。

私どもは、仏生山8号線の道路整備ありきでなく、新病院の開院を第一に考えております。一日でも早く開院できる方法について、懸命に検討しておりますので、それらについて十分考えてやっていきたいと思っております。

○議長（佐藤会長） よろしく申し上げます。

○中川道路整備課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○中川道路整備課長 道路整備課の中川です。

木田副会長から御質問のありました市道仏生山円座線の整備の予定でございますが、現地を見られてお気づきのとおり、籠池交差点から旧農業試験場跡地までが、約200メートルございます。この区間におきまして、現況の幅5メートルから16メートルに拡幅する計画で、東西方向につきましては、全ての地権者の用地買収の契約が完了しております。

また、建物の建て替えが必要な方が数名おられますので、今年途中で移転を完了する予定でございます。交差点付近では交渉の整っていないところもありますが、道路整備課といたしましては、適切な時期に部分的な拡幅を順次進めてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤会長） ありがとうございます。

他にございませんか。植松委員さん、どうぞ。

○植松委員 植松です。

新病院の整備事業については、予定より相当遅れているのが現状です。近くの者から聞いたことですが、自分が倒れた時に救急車を呼んでもらっても、香川診療所だけでは行かないようにしてほしいということでした。香川診療所には、入院できる設備がないので、応急手当てだけをして、他の病院に移されるからだそうです。合併特例債が、5年間延長になることはありがたいことですが、新病院の整備もそれに連れて遅れているということです。どうして香川病院を入院設備のない診療所にしてしまったのか。

地域住民の気持ちを十分に尊重していただいて、一日でも早く新病院を開院するという意欲が、地域の住民の方にも分かるように周知してほしいと思います。工事が遅れて、開院が先送りになったというだけでは、香川町住民には納得ができないことですので、早急に進めていただきたいと要望します。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。

どうもありがとうございました。新病院の整備につきましては、今後ともよろしく願います。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

報告事項アの中で、鎌田委員さんと植松委員さんから御質問をいただいております件につきまして、担当課より確認がとれましたので、ここで御報告させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（佐藤会長） どうぞ、願います。

○東原市民政策局次長 まず、鎌田委員さんから御質問がございました農産物の消費拡大助成ですが、平成27年度までは予定どおり助成をさせていただくということですので、よろしく願いいたします。

次に、コミュニティバスの関係でございますけれども、これは赤字補填で140万円ほど増額になっております。主な要因としては、人件費、消費税及び燃料費のアップというようなことがあって、その赤字補填分の増額ということで、御理解をいただきたいと思えます。

また、植松委員さんから御質問がございました消防関係の整備ですが、消防車両につきましては、香川分団第1分団の雪元屯所にある消防車両の更新ということでございます。それから、貯水槽ですけれども、大野南部文化センター内にある屯所と併設しているところに、耐震性の貯水槽1基を整備するということでございます。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

鎌田委員さん、よろしいですか。

○鎌田委員 はい。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。

他に御意見がないようでございますので、この資料2の対応調書で質疑を行いました項目以外の内容につきまして、御質問等がございましたら御発言をお願いいたします。

一小路委員さん、どうぞ。

○一小路委員 一小路委員です。

先日、行政組織再編計画の説明を受けましたが、その際に香川保健センターの職員さんが、総合センターの2階に移るとお聞きしました。再編後の香川保健センターの建物は、どのように利用する計画なのでしょうか。

○森田保健センター長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○森田保健センター長 保健センターの森田です。

香川保健センターの職員が、いつの段階で総合センターに移るかは未定ですが、その後の施設につきましては、引き続き、保健センターの講座や教室等の行事で利用し、その際には、職員が出向いて行くということで考えております。

また、地域の保健活動や介護予防グループの自主的な活動につきましては、地域の方の

御意見もいただきながら、より充実した施設の活用ができるように、今後、検討していきたいと考えております。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

一小路委員さん、どうぞ。

○一小路委員 一小路委員です。

香川保健センターの4階にあります調理室ですが、毎年一回、ヘルスメイトの人たちが大掃除をして綺麗にしています。そのような施設が、移転後には使えなくなるのかと心配していましたので、移転後の利用予定を聞いて安心いたしました。地域のための行事や未就学の子どもが過ごせる場所でもありますので、地域の人たちのことを十分に考えていただいて、継続して使えるようによろしく願いいたします。

○議長（佐藤会長） 御厩委員さん、どうぞ。

○御厩委員 御厩です。

南部地域のスポーツ施設に関して、御意見と御質問をさせていただきます。

先日、香川地区の勉強会が開催されましたが、他の会議と重複しておりまして、出席することができませんでした。ですから詳しいことは分かりませんが、出席された委員さんからお聞きしたところによると、スポーツ施設に予定されていた夜間照明は、利用状況によって考えさせていただくように変更したいとの意向であることをお聞きしました。

私たち地域審議会委員は、このスポーツ施設について、8年以上も市側と膝を突き合わせて協議を重ねてまいりましたので、そのことが事実であるとすれば、大変不満でございます。この施設の整備基本構想の中にも記載されておりますが、利用状況を上げるために照明設備を設置して、夜間も利用可能な施設とするという項目もあります。また、具体的な夜間照明の明るさが、検討されている項目の表もございません。さらには、虫の誘引を低くするLEDタイプとするとの具体案まで会議で落っておられて、この最終段階において、利用状況によって検討するというのは、どうしても納得がいきません。

特にお聞きしたいことは、夜間照明を設置するのに実質はいくらかかるのか。地域審議会が最終段階に入ってからこの時期に、利用状況により検討するということは、緊急に市の重要事項が発生して、そちらへ予算を充てなければならなくなったのか。そうであれば、私たちも妥協せざるを得ないのですが、具体的に、この予算を削ってどこへもっていくのか決まっているのであれば教えていただきたい。

このことは、市議会の御意向なのかも知れませんが、議会の経済環境調査会のメンバ

一が変われば方針も変わるのでは、議会も信用できません。また、議会の議員さんに言われたからといって、私たちと長年話し合ってきて、まとまった問題を元に戻すことは納得できません。今回は、夜間照明かもしれませんが、次は、人工芝も利用状況によっては削られる可能性もでてくる心配があります。そのあたりのことの御説明をお願いします。

○高尾スポーツ振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○高尾スポーツ振興課長 スポーツ振興課の高尾でございます。

御発言のとおり、本事業は合併協議に基づきまして、香川町と香南町のまちづくりプランに登載されまして、本市の第5次高松市総合計画のまちづくり戦略計画においても、重点取り組み事業として位置付けられております。これまで本市において、平成21年2月に取りまとめた整備に当たっての基本的な考え、南部地域の核となるスポーツ施設の整備につきましては、サッカー、ソフトボール、フットサル等の多目的に利用可能な夜間照明施設を備えた人工芝のグラウンドの整備を行うことを基本に、地域審議会や市議会で種々御意見をいただくほか、基本構想検討懇談会を設置し、専門的な見地からも検討を進めてまいりました。

その結果でございますが、今後の整備予定スケジュールにつきましては、まず、スポーツ施設として最低限必要な設備を先行して整備させていただきまして、28年度中の完成を目指します。それ以降、管理棟及び夜間照明につきましては、竣工後の利用状況等を勘案して整備を検討することといたしました。

なお、夜間照明等につきましては、後から整備する際に、人工芝を剥がすなどの工事の後戻りがないように、地中配管用の埋設管等の整備を先行するなど、早期整備が可能な整備を検討してまいりたいと思っております。

先ほどの御質問の中で、予算のことがございましたけれども、当初、南部スポーツ施設の予算でございますが、25年10月の時点で約6億円を想定しておりました。その内、夜間照明の部分につきましては9,600万円、管理棟が4,700万円でありまして、併せて1億4,300万円を今回の先行整備の中から縮減という形になっております。

また、その予算を他の事業に充てなくてはならなくなったのかという御質問がありましたが、他の要因ができて、その予算を他に充てるということは、スポーツ振興課としてはございません。

○議長（佐藤会長） 御厩委員さん、どうぞ。

○御厩委員 必要があれば、予算を他に充てることも仕方がないと思いますが、漠然と儉約するために、今までこれだけ話し合ってきて、決まっていたことを元に戻すのは、どうしても納得がいきません。当初から、夜間照明の設置は、我慢してほしいというのであれば納得ができますが、8年余りも経って、この段階において白紙に戻すのは、どうしても我慢ができません。市として、どのように御説明をされますか。

○高尾スポーツ振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○高尾スポーツ振興課長 スポーツ振興課の高尾でございます。

夜間照明の設置につきましては、利用状況を見ながら検討するというところでございまして、夜間照明がなければ、利用率も上がらないのではないかと御意見もございまして。そのほか、利用者がいないのに、そこまでの整備をする必要がないのではないかと御意見もある中で、先行整備後の利用状況ということですが、利用率だけではなくて、利用者や地域の方の御要望や御意見があった場合を勘案しまして、整備を進めていきたいと考えております。

いずれにしても、利用者が利用しやすい施設を第一に整備をしていきたいと思っておりますので、今後の整備につきましては、そのことも含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（佐藤会長） 御厩委員さん、どうぞ。

○御厩委員 先ほどの御発言で、地域の方の御要望も勘案してとのことでしたが、地域の要望が強いから、当初から夜間照明を設置することになっていたのです。勘案するのであれば、今、勘案してください。

○高尾スポーツ振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○高尾スポーツ振興課長 スポーツ振興課の高尾でございます。

まず、スポーツ施設の先行整備をさせていただきまして、その利用状況を見させていただく中で、整備を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤会長） 御厩委員さん、どうぞ。

○御厩委員 私は、納得できませんが、他の方の御意見があるのであれば、どうぞ。

○議長（佐藤会長） この事業は、建設計画の重点項目事業の一つです。ことの経緯を説明しないとわからないと思っておりますので、私から補足説明をさせていただきます。

この件については、建設計画の重点項目事業でありますから、新病院と同じように進めてきました。スポーツ施設の基本構想検討懇談会の立ち上げがあり、委員も選任されましたが、市議会で、本当に必要な施設であるのかとの指摘がありました。

しかしながら、このスポーツ施設は南部地区の住民の声として、建設計画に登載されており、また、合併時における旧高松市と旧香川町との契約ですから、これができないとなれば契約違反にもなります。地域審議会としても高松市へ要望もし、また、懇談会でも公平公正に選任していただいた委員の中で、南部の特色あるスポーツ施設はどういうものかいいのかを検討していただきました。新聞にも載りましたが、特色あるスポーツ施設としては、夜間照明と人工芝のある施設であることが、大々的に報道もされました。そして、地域審議会としても、その方向で検討してきましたし、夜間照明や人工芝を要望して、懇談会にもお任せをして、市の政策会議や議会の同志会でも了承されていました。

高松市には、経済環境調査会という委員会がありまして、議会はその調査会へ一任するわけです。当初、その調査会においては、平成26年度に完成するということでしたが、1年ごとにこの調査会の委員が変わり、去年の12月末の会議で、スポーツ施設に6億円が必要となるのであれば、夜間照明や管理棟は必要ないということになり、予算がつかないということになりました。調査会の委員が、1年ごとに交代して、その度に結論が変わるということで、地域審議会としても実際に振り回されていますのが実情です。

高松市には、コミュニティ協議会連合会がありますけれども、高松市全域の意見としても、南部地域に特色あるスポーツ施設を造ってほしいということで、議会の同志会とも協議していましたが、経済環境調査会の権限が強すぎて、ストップしていました。しかしながら、再度、経済環境調査会を開いていただきまして、管理棟は必要ないが、夜間照明は設置することになっておりました。

同じ高松市の施設として、5月1日にオープンした東部運動公園には、夜間照明や管理棟があり、この総事業費が、約150億使っています。また、屋島陸上競技場の再整備事業については、入札しましたが不調に終わり、1.6倍の56億円で落札して、工事ができるようになったということです。工期が後になると消費税も今後10パーセントになりますけれども、そのあたりを議員さんが理解してやってくれているのでしょうか。地域審議会が単独でしたのではなくて、住民の声として要望しているということです。地域審議会としては、行政と一体となって、また、高松市全域を公平公正にしてとの思いがありますが、議会では夜間照明と管理棟は必要ないということです。後で工事ができるように、

埋設管の工事はしていただけますが、工期が分断されるし、費用も合併特例債を使うにしても、非常に無駄でないのかと思っております。議会の議員さんも、もう少し住民のことを考えていただきたいというのが私の意見です。

○議長（佐藤会長） 植松委員さん、どうぞ。

○植松委員 植松です。

今回の審議会の資料には、平成26年度の予算化状況や26年度から27年度までの対応内容等が載っています。この資料に載っていない課の方は、今回の審議会に出席されないのですか。スポーツ施設について質問があるので、担当課は出席するのと支所へお聞きしたら、何か質問がないと出席しませんとの返事でした。5月8日に勉強会を開いて、スポーツ施設については、市の方針として実施するようになったことをお聞きしました。その報告が済んだので、この審議会には来る必要がないと考えたのかどうかわかりませんが、これだけ大きく方針が変わったのに、市民、特に香川町の住民に対して知らせることができない。どうしてこのように変わったのかということさえ、香川町の住民は知らない人がほとんどです。この地域審議会で審議したものが、議事録としてホームページ等で見られるようになれば、住民の方も見ることができます。ここで質問がないから出席しないという返答をされたということで、すごく憤りを感じています。

先ほども質問した中でも、本日は出席しておりませんので、ということが何件かありました。今日の件については、早速対応していただきましたが、このスポーツ施設については、地域住民の一番の重点項目で、私たちの要望を完全に無視され続けてきました。そのことを踏まえたら、審議会とかの公の席に、質問事項がないから行く必要はないと考えておられたのかどうかわかりませんが、質問がなくても率先して来るべきではないのですか。市の方針が変わったことが活字になることによって、一般の市民は分かってくるのです。私は、そう思いますが、そのあたりのお考えをお聞かせください。

○高尾スポーツ振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○高尾スポーツ振興課長 スポーツ振興課の高尾でございます。

私としましては、先日、勉強会を開かせていただいて、それで終わったとは思っておりません。特に、この審議会に来ることはやぶさかではございませんし、当然、協議をさせていただくことは問題とは思っておりませんので、そのあたり誤解のないようお願いできればと思います。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。

鎌田委員さん、どうぞ。

○鎌田委員 鎌田です。

先日の勉強会で申しあげましたけれども、スポーツ施設については、当初の予定と全く変わったということです。しかも、特色のある部分がなくなり、特色のないスポーツ施設になってしまったという方向で、進んでいくのかという感じがしています。

勉強会で十分に審議した中で、どのくらいの利用率があれば夜間照明を設置するのか。夜間照明がないのに、利用状況がわからないのではないのですか。働く人の多くが、スポーツ施設を使用するとすれば、主に土・日曜日となり、平日の昼間に利用する人は、ほとんどいないと思います。夜間照明がないので夜間に使用できないとなると、平日は閑散としています。そのような状態で、利用する人が果たしているのでしょうか。しかも、管理棟がないとなれば、誰も寄り付かないような施設になるのではないのでしょうか。

また、駐車場から数百メートルも奥の場所に、健康の森を造るようですが、高齢者や家族連れが行くのには不便ではないのでしょうか。高齢者が利用しやすいような駐車スペースを設けたらいいのではと感じました。

今後、パブリックコメント等で民意を聞いた上で進めていくと伺っておりますが、特色のないスポーツ施設では、利用状況も望めないと思います。当面、いつ頃にどのような期間を経て、どれくらいの利用状況があれば、夜間照明を設置するというプランがあるのかどうか。当初の計画から方針転換して、夜間照明や管理棟は、絶対に設置しないのかどうかを確認いたします。

○高尾スポーツ振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○高尾スポーツ振興課長 スポーツ振興課の高尾でございます。

現時点で、いつまでに夜間照明等の整備をするとの御説明はできませんが、利用率に関しましては、土・日曜日の利用率を上げていただき、市にあります他の施設の利用状況も勘案する中で、また、利用者数だけではなくて、今後、先行整備後に御利用いただいている方でありませうとか、地域の方で夜間照明等の要望があるようでしたら、その旨も含めて勘案させていただきたいと思っております。具体的に利用率がどれくらいになれば、整備するかとの指針はございませんので、今後、他の施設の利用状況を勘案しながら考えていきたいと思っております。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

この南部スポーツ施設に関しては、すでに懇談会から高松市南部スポーツ施設（仮称）整備基本構想（案）が出されています。この基本構想の目指す通りにやっていただきたいということで、ここで決を採りたいと思います。賛成の方、挙手をお願いします。

〔全員挙手〕

全員賛成でございますので、この地域審議会の全員の声を住民の声として、市長並びに市議会の方にお伝えください。ともに取り組んでいきましょう。

以上で、南部スポーツ施設については、終わりたいと思います。

他にございませんか。 中澤委員さん、どうぞ。

○中澤委員 中澤です。

前回の審議会で質問いたしました大野小学校体育館の件についてですが、地域の災害時の避難場所として、また、さまざまな行事を行うにあたり、高齢者や障害者の対応についての検討をお願いしたところですが、その後の進捗状況についてお聞かせください。

○細川教育局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○細川教育局次長 教育局総務課の細川でございます。

昨年の第2回地域審議会におきまして、大野小学校の2階建て体育館について、バリアフリー化ということで、強い御要望をいただいております。エレベーターとかスロープとの御要望の趣旨で受け止めさせていただきましたけれども、昨年の折にも御説明をいたしましたとおり、改築前の段階であり、また、学校のスペースの問題等から学校現場とも協議する中では、エレベーターやスロープともに困難であるとのお答えをさせていただきました。

しかしながら、教育委員会として、当面の対応として何かできないのかということで、関係部局である福祉、危機管理等々と協議をいたしました。その結果、広い階段になっておりまして、子どもたちを含めて多くの方々が、一同に移動となりますと非常に危険でございますので、より安全に少しでも楽に階段を昇り降りしていただけるように、階段の中央に手すりを増設しようということで、8月末までに整備を終えてまいりたいと考えております。

また、簡易な方法としての階段昇降機がありますが、こちらについても可能であればということで検討をいたしました。その結果、市内の10箇所の学校に、肢体不自由で車椅

子を使用されている児童のための、移動型の階段昇降機を設けておりますが、現在、大野小学校では、肢体不自由で車椅子使用の子どもたちは、入学されておられません。教育委員会の立場としては、地域の方々がお困りだからということで、購入することは難しい面がありますので、福祉サイドで何とか方策はないのか協議をしましたが、福祉サイドでも、困難であるということをごさいました。ただ、教育委員会では、現在、2校で昇降機を保管しておりますので、それを暫定的にお使いいただくことは可能です。使用时には、介護者が一人必要になりますので、その方に研修を受講していただくことになりますので、学校が担うか、地域の方々にお助けいただくかとの問題もごさいますので、今後、学校や地域の方と対応について御相談させていただいて、可能であれば対応してまいりたいということで、御理解いただければと思います。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

中澤委員さん、どうぞ。

○中澤委員 階段の手すりについては、なるべく早く設置をお願いいたします。

○議長（佐藤会長） 生嶋委員さん、どうぞ。

○生嶋委員 生嶋でございます。

先ほどの階段昇降機についての御提案は、地元でも検討させていただきます。別途、御相談申しあげたと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。

池田委員さん、どうぞ。

○池田委員 池田です。お願いします。

小学校南側の県道及び小学校西側の歩道の整備、それに伴う水路の整備は、どのような計画がありますでしょうか。また、小学校交差点の見通しの悪さ解消、改修等の通学児童の安全第一を考えた取り組みをお聞かせ願います。併せて、担当の現地確認もお願いしたいと思います。

○官脇道路管理課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○官脇道路管理課長 道路管理課の官脇でございます。よろしくお願いします。

まず、大野小学校南側の県道岡本香川線の拡幅整備事業でございますが、現在、県の方で測量設計業務を終えた段階で、小学校側との拡幅交渉に入っているという聞いております。その後、塀の撤去と同時に小学校側へ50センチメートルほど拡幅すると聞いて

ております。

次に、小学校南西部交差点の市道と県道の交差点でございますが、現在、北西部にカーブミラーを新設しております。小学校側に拡幅された段階で、更に1基を増設するかどうかも含め、設置するのであれば適正な位置を検討してまいりたいと存じます。それで見通しの確保を図ってまいりたいと思っております。

また、大野小学校西側の北野南北線、大野小学校通りの段差でございますが、現在、1メートルの歩道が小学校側に設置されております。その歩道が、一段高くなっておりまして、そのために送迎の車両が幅寄せしない、自転車が通らない、水溜りを通る必要がなくなるといった効用もございますので、まず、危険な箇所を御要望いただいたら、補修はさせていただきます。先ほども見てまいりましたが、コンクリートを上に張った状況なので、撤去はいつでも可能ですが、また、その効用との状況を見合わせた中で、PTA等学校関係者に御相談した上で、道路管理課まで御要望いただいたら補修はさせていただきます。

○議長（佐藤会長） ありがとうございます。

池田委員さん、どうぞ。

○池田委員 ありがとうございます。

現在、大野小学校通りの歩道に段差があつて、安全であるということですが、この歩道には凸凹があり、子どもたちが非常に歩きにくい状態です。普通に歩いていても転倒することがあり、その時に車が通ればどんなに危険だろうと感じています。小学校の南方の香川用水から南側は、水路の上に歩道がきれいに設置されております。小学校側の歩道についても、土地改良と協議して水路補修をしていただき、あのような状態の歩道を設置してほしいと思います。

また、大野小学校の南側にありますブロック塀を移設し、小学校側へ拡幅する件について、教育委員会との交渉は、どの程度進んでいるのか質問します。

○細川教育局次長 教育局総務課の細川でございます。

御質問の件でございますけれども、子どもたちの通学路ということもありますので、学校側としても協力すべきと考えているわけでございますが、現段階におきましては、大野小学校の南側の県道部分の区間については、中央高校に通う高校生の自転車通学の通学路ではあるのですが、小学生が南側のところを通る区間ではないということもあります。

また、塀が取り壊されて運動場の方に拡幅となりますと、運動場には遊具等が塀沿にあ

りますし、塀には過去に描かれているものもあるようでございます。新基準では、単に遊具を移動して、50センチメートルほどの影響で済むのかということ、やはり2、3メートルくらい運動場が狭くなることも覚悟しなければならない。

種々問題が具体的にでてきていることもありまして、学校現場としては、PTAの方も含めて、運動場が狭くなり、また、細長くなってしまって、非常に運動環境が悪くなるということで、今の段階では、反対であるということをお聞きしております。

教育委員会としては、地域の方と保護者も含めて、学校が納得いく形の結論が見い出されれば一番いいわけですが、現状は難しいとの認識をいたしております。今後も十分に、話し合いを進めていく必要があると認識しております。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

池田委員さん、どうぞ。

○池田委員 ありがとうございます。

そのことについては、大野の人間ですので百も承知しています。辛い立場だとは思いますが、小学校の通学路ではないのでという意識は、消してほしいと思います。小学校を卒業した子どもたちが、この道を通って中学校に行きます。また、中学校を卒業した子どもたちが、中央高校へ向かってこの道を通ります。それは、地域挙げての子どもたちですので、小学校の通学路でないと限定してしまうには、無理があると考えられますので、そのことを配慮してほしいと考えました。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。生嶋委員さん、どうぞ。

○生嶋委員 生嶋です。

舟岡池の防災対応についてお聞きします。現在のハザードマップでは、池の北側の堤防が、傾斜地崩落のハザードに明記されています。昨年に堤防決壊時のハザードマップも公表され、ボウリング調査も行いました。

そのような結果を踏まえて、市として見直されている新ハザードマップへの掲載状況がどうなるのか。また、舟岡池の堤防の防災対応について、どのようにお考えか御確認をしたいと思います。よろしくをお願いします。

○岡本香川支所長 香川支所の岡本です。

その件につきましては、後日回答となりますので、土地改良課に確認をして、回答させていただきます。

○議長（佐藤会長） ありがとうございました。

他にございませんか。

会議次第4 議事 (2)協議事項

他に御意見がないようでございますので、続きまして、議事(2)、協議事項ア「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見のとりまとめ」につきまして、地域政策課より御説明をお願いいたします。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長(佐藤会長) はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

それでは、協議事項アの「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見のとりまとめ」につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元のA4サイズの資料3を御覧ください。

資料の趣旨に記載しておりますように、第4期「まちづくり戦略計画」における平成27年度の実施事業につきまして、地域審議会の御意見を取りまとめていただくようお願いをするものでございます。提出期限につきましては、誠にこちらの都合で申し訳ございませんが、7月18日(金)とさせていただきますと思います。

恐れ入りますが、裏面を御覧ください。

これは提出していただく様式でございます。事業等の項目と意見の内容を記入いただくものにさせていただきます。なお、番号欄につきましては、1から順に通し番号を御記入いただきたいと思います。地域審議会で御協議いただいた上で、御提出をお願いいたします。先ほども申しましたように、地域政策課への提出期限は、7月18日(金)とさせていただきます。2か月足らずの短い期間で取りまとめをしていただくこととなりますが、期限内に御提出につきまして、御協力をお願いいたします。

以上、簡単ではございますけれども、「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見のとりまとめ」についての御説明を終わらせていただきました。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長(佐藤会長) どうもありがとうございました。

ただいま、御説明をいただきました「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見のとりまとめ」につきまして、御質問等がございましたら御発言をお願いします。

特にないようでございます。

会議次第5 その他

○議長（佐藤会長） 以上で、本日予定しておりました議事は終了しましたが、地域審議会として何か語りたいたことがございましたら、御発言をお願いいたします。

会議次第6 閉会

○議長（佐藤会長） 特にならぬようでございますが、以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。

皆様方には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力をいただきありがとうございました。

これをもちまして、平成26年度第1回高松市香川地区地域審議会を閉会させていただきます。

本日は、ありがとうございました。

午後 0時17分 閉会

会議録署名委員

委員 能祖 浩子

委員 御厩 武史